

決算審査特別委員会

実質公債比率が危険ラインの十八%を超える

実質単年度収支は約二億四千八百万円の黒字

議会は九月九日から二十五日までの定例会において、議員全員による二十年度決算審査特別委員会を設置し、五日間の日程で慎重に審査しました。

本町の財政は財政健全度を示す指標の一つである実質公債費比率が二〇・一%で危険ラインの十八%を超え、昨年に続き、起債の借入れに許可が必要となります。

実質単年度は約二億四千八百万円の黒字であるものの、さらなる努力が必要です。

委員会最終日の九月十七日に各常任委員会ごとの審査意見を調整し、特別委員会として審査意見を付し、認定することとしました。

決算審査意見

- 1、職員の給与水準を他市町村との均衡を検討されたい。
- 2、保育士等臨時職員の雇用形態の見直しをされたい。
- 3、町税の口座振替制度の啓蒙普及を図り、加入を推進されたい。
- 4、ガン検診、住民検診の受診率の向上と充実を図られたい。
- 5、まめまめクラブの充実を図られたい。
- 6、分庁舎での総合的な相談体制を整備されたい。
- 7、放課後児童クラブの運用形態を検討されたい。
- 8、ゴミステーション化については今後も継続し、推進されたい。
- 9、給食会計の見直しをされたい。
- 10、写真美術館の運営方針を早期に示されたい。
- 11、町営住宅使用料については条例に基づき、徴収に努力されたい。
- 12、住宅新築資金の滞納については、28年度までの年次計画を早急にて、計画に基づいて処理されたい。

監査報告

二十年度「決算審査意見書」

(要旨抜粋)

・・・略

「結論」
 ①一般会計並びに各特別会計いずれも計数は正確であり、証拠書類も整備され、会計経理も適正であることを認めた。

②平成二十年度は起債償還のピークが過ぎたことや高利率の地方債の繰上償還を行ったことなどにより財政の健全化が表れてきている。しかしながら、地方交付税などの財源確保は非常に厳しい状況である。また、町税の減収もすでに予測されており財源不足は確実に深刻な問題であり引き続き歳出削減は避けられない状況である。

今後引き続き事業

決算に対する討論

賛成します

反対します

遠藤俊寛
 平成二十年度決算認定について、賛成の立場で発言する。

この決算は、高利率の地方債(町の借入金)を繰り上げ返済し、将来の公債比が、八十五・四%と、十・七%減少し、財政の健全化が図られている。

岸本放課後児童クラブの改築をはじめ、中学校の三十三人学級の実施、保育環境の整備、浄化槽の整備、国民健康保険の運営と、町民の暮らしと命を守る成果を挙げた決算内容となっているので、これの決算認定に賛成する。

幅田千富美
 全部の会計で約一〇〇億円。その内一般会計歳出は、約七十三億円。その約半分は借金返済と総務費である。教育費六・九%。扶助費四・九%。合併時と比べ、職員十九人も減員。給与は県下で最低。投資的経費十七・四億円から二・一億円に減額。ここに地域経済が冷えきり、格差を拡大した原因がある。その大元には国のいいなり開発型行政のツケを、すべて町民と職員に押しつけられたことにある。今年度新たに、公共施設使用料、入浴料、ゴミ、し尿処理利用料金引上げ。住民検診有料化、障害者・高齢者の差別医療と負担増、投票所の縮小自治交付金見

直し、福岡分校廃校、日光保育園休園。学校検討会では分校化が協議され、周辺地域切り捨ての一方で、美術館、公園、同和事業などは聖域の、国のいいなり、弱い者いじめ、住民いじめの決算であるために、これに反対する。

の見直し、廃止、施設の統廃合等による投資的経費の抑制、さらなる人件費や物件費等の経常経費の削減、また、起債の抑制、交付税措置のある有利な地方債の借入、高利率の地方債の繰上償還など、財政の健全化に向け更なる努力を行う必要がある。引き続き全職員一丸となって行財政運営の健全化に努力し、「森と光が織りなすおののまち 共生と交流の伯耆町」の実現を図り、町民の負託に応えられるよう期待して、決算審査意見とする。

監査委員

井上 望
 中田 壽國